

バーモントカップ° 第 26 回全日本少年フットサル大会福島県大会

実施要項 (第 3 版)

1. 名称

バーモントカップ 第 26 回全日本少年フットサル大会福島県大会

2. 主催

一般財団法人福島県サッカー協会

3. 共催

ハウス食品株式会社 / 株式会社モルテン

4. 後援

福島県 / 福島民友新聞社

5. 主管

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会 / 県北サッカー協会

6. 協力

福島県フットサル連盟 / 県北サッカー協会フットサル委員会

7. 日程

【開催日】2016年7月2日(土)・3日(日) 2日間

【会場】あづま総合体育館 福島県福島市佐原字神事場1番地 Tel 024-593-1111

8. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ①一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。
- ②前項のチームに所属する2004年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(2) サッカーチームの場合

- ①一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「4種」の種別で加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。
- ②前項のチームに所属する2004年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(3) 全国大会まで、選手は他のチームで参加してはいけない。

(4) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。

(5) チームは、大会期間中必ず帯同審判員(フットサル審判有資格者)1名以上帯同させること。

9. 参加チームとその数

各地区予選を勝抜いた16チーム(県北4・県南3・会津5・相双2・いわき2)とする。

※前回大会の各地区大会のエントリー数で按分し決定しております。

10. 大会形式

- (1) ノックアウト方式で行う。
- (2) 3位決定戦を行う。

11. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。

12. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

① 大きさ：原則として、32m×16m

センターサークルの半径：2.5m

ペナルティーエリア四分円の半径：5m

ペナルティーマーク：5m

第2ペナルティーマーク：8m

交代ゾーンの長さ：4m

タイムキーパーのテーブルの前のエリア：ハーフウェーラインの両端からそれぞれ4m

② 守備側競技者のボール等から離れる距離

フリーキック：4m

コーナーキック：4m

キックイン：4m

(2) ボール

試合球：フットサル3号球を大会事務局で準備する。

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：7名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、シューズ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。シューズにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会の承認を受けている

場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

20 分間（前後半各 10 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間（前半終了から後半開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

① ペナルティーキック方式（決勝戦を除く）

ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

③ 決勝：6 分間（前後半各 3 分間）の延長戦により勝敗を決定する。延長戦で決しない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。

延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

13. 懲罰

(1) 本大会において退場を命じられた選手は、本大会の次の 1 試合に出場できない。

(2) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、本大会の次の 1 試合に出場できない。

(3) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。

(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会出場チームは全国大会で消化する。それ以外のチームは、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(5) その他、懲罰に関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、一般財団法人福島県サッカー協会の規律委員会が決定する。

14. 参加申込

(1) 1 チームあたり 26 名（選手 20 名、役員 6 名）を上限とする。

なお、地区予選の申込締め切り以降は参加申込書の内容変更を認めない。

(2) 福島県大会出場チームの申込期限は、2016 年 6 月 10 日（金）とする。

なお、福島県大会出場チームの代表者は、ユニフォーム一式およびビブスの写真（参考 1）のデータと「プライバシーポリシー同意書（署名、捺印をしたもの）」を各地フットサル委員長へ提出してください。

15. 電子選手証または選手証

フットサルチーム登録の各チーム登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）また、サッカーチーム登録の各チーム登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証（写真が貼付されたもの）又は電子登録証の写し（写真が登録されたもの）をマッチコーディネーションミーティング（MCM）会場に持参すること。電子登録証や選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

16. 組み合わせ

一般財団法人福島県サッカー協会において抽選し決定する。

17. 参加料

1 チームあたり 10,000 円

【振込先】東邦銀行 振込先：東邦銀行 西ノ内支店 普通 216942

福島県サッカー協会 フットサル大会 池田義人（イケダ ヨシヒト）

※チーム名で下記の期日までにお振込みください。なお、振込み手数料はチーム負担でお願いいたします。

振込完了期限：2016年6月10日（金）

なお、2 回戦進出チームは 1 チームあたり 5,000 円を準決勝進出チームは 1 チームあたり 10,000 円を大会当日徴収いたします。

18. 表彰

優勝チームには賞状とカップを授与する。

また、2016年8月12日（金）～ 14日（日）に東京都/ 東京都/ 駒沢オリンピック公園体育館、大田区総合体育館で行われる全国大会の出場権を得る。

準優勝チームには賞状と盾を 3 位・4 位のチームには表彰状を授与する。

なお、表彰式は決勝戦終了後、準備が出来次第行いますので当該チームの選手は参加をお願いいたします。

19. マッチコーディネーションミーティング（MCM）

各試合キックオフ 60 分前に実施する。

当該試合のチーム代表者は、電子登録証の写し（写真が登録されたもの）また、選手証（写真が貼付されたもの）をユニフォーム正・副（GKも含）一式・ピブス・メンバー票・筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて会場に集合してください。

20. 帯同審判員

（1）各チームの帯同審判員の方は、割当られた試合の審判（TK 若しくは 3 審）を務めていただきます。

なお、割当については、組合せ抽選後連絡いたします。

（2）大会当日は、割当られた当該試合の 30 分前には大会本部に参集下さい。

なお、更衣室は準備しておりませんので大会本部を利用してください。

（3）下記のことを必ず装着若しくは携帯してください。

公益財団法人日本サッカー協会発行の審判証（写真が貼付されたもの）又は電子登録証の写し（写真が登録されたもの）、審判着一式、フットサル審判員ワッペン、フェアプレーワッペン、リスペクトワッペン、体育館用シューズ、筆記用具

（4）審判手当を準備しておりますので、担当する試合終了後大会本部で受け取ってください。

21. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

21. その他

（1）開会式は行いません。

（2）アリーナに入る全て方（チーム役員・選手等は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので設置面が紺色、白色もしくは無職透明のもののみとします。

（3）怪我等の対応はチームでお願いいたします。なお、選手は、保険証または保険証のコピーを持参することが望ましい。

（4）アイシング用の氷やコールドスプレー等と帯同審判員の昼食はチームで準備してください。

（5）試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合、それ以降の処置については大会本部、または本大会の規律委員会で決定する。

- (6) 決勝戦に進出したチームは表彰式が終了後、会場撤収のお手伝いをお願いします。
- (7) 大会にあたり、主催者側では宿泊や弁当の斡旋をおこなっておりませんので、チームでのご対応をお願いいたします。ただし、宿泊を希望するチームに関しましては下記の通り情報提供をさせていただきますので施設に直接連絡をしてください。

- ① 土湯温泉 向瀧 024-595-2121 小人 ¥4,500- 大人 ¥5,500-
県北サッカー協会で80名確保しております。
- ② あづま総合体育館 合宿所 024-593-1111
こちらは確保していませんので早めに対応してください。
料金等詳細は直接問い合わせてください。(ホームページでも確認できます)

22. 問合せ先

事務局へお願いします。

【事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

担当 委員長 池田 義人

〒963-0204 郡山市土瓜1-230 柳沼ビル1F

TEL 024-953-5626 FAX 024-953-5627

メール fa07@fukushima-fa.com